

## 第264回鳥取県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 日 時 平成28年3月7日（月） 午後2時00分から
- 2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 ウィンザーサウス（2階）  
所在地：鳥取県倉吉市上井町1-9-2
- 3 出席者 委 員：足立委員、小林委員、佐藤委員、小谷委員〔会長〕、川原委員、水谷委員、  
桐原委員、番原委員  
事務局：小畑事務局長、氏次長、蟻坂書記  
鳥取県：三木水産振興局長、水産課 早瀬水産振興室長、渡辺漁業調整担当係長  
鳥取県栽培漁業センター 山田所長、前田増殖推進室主任研究員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事  
（1）コイヘルペスウイルス病まん延防止に係る指示について（協議）  
（2）第5種共同漁業権魚種に係る増殖目標量について（協議）
- 6 その他  
（1）平成28年度 内水面漁業の振興に関する県の施策について

### <議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶のあと、会長が議事録署名人として佐藤委員と桐原委員を指名した後、議事に入った。

### 議事

- （1）コイヘルペスウイルス病まん延防止に係る指示について（協議）について、水産課から資料1に基づき説明が行われた。

〔小谷会長〕

ありがとうございました。説明がございましたが、御質問、御意見等がございましたら、よろしいでしょうか。それでは、資料1に示してある案のとおり指示ということにしたいと思います。

- （2）第5種共同漁業権魚種に係る増殖目標量について（協議）について、事務局から資料2に基づき説明が行われた。

[小谷会長]

御意見等いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、御意見等がないようですので、資料のとおり、告示するということにしたいと思います。

## その他

### (1) 平成28年度 内水面漁業の振興に関する県の施策について、事務局から資料3に基づき説明が行われた。

[小谷会長]

ありがとうございました。新しい事業も含めて説明がございました。何か御意見ございますか。

[小林委員]

1点だけ、よろしいですか。

[小谷会長]

どうぞ。

[小林委員]

鳥獣被害の防御の件です。千代川、特に湖山池については、シジミが主でウの被害は影響が少ないということがございます。しかし、ウは夜、湖山池でお休みになって、昼、朝、早朝から千代川流域に出てきて、指定魚種以外のウグイ等を食べてしまい、ほとんどもうゼロに近い状況になっております。それに付随して、アユ、溪流魚等々に痛手が出ておりますが、このあたりの対策についての課題を検討していただいて、何とかウの撲滅対策を図っていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

[小畑事務局長]

では、よろしいですか。

[小谷会長]

はい、どうぞ。

[小畑事務局長]

はい。先ほど御説明させていただいた予算に、漁場環境保全事業というものがあります。ここでそのカワウの漁業被害に係る検討会を開催するという事業ですが、実はこれ、中国・四国、それから環境省さんも一緒になって取り組んでおりまして、鳥取県といたしましては、来年は県としてのカワウの対策指針というものをつくろうかと考えております。これに基づいて、具体的に

行政なり、漁業者の方にどのように駆除していただくかということ、そういう指針をつくろうかと思っています。こちらに先だちまして、その勉強会を米子のほうで開催いたしました。佐藤組合長にも御出席いただいたと思うのですが、流行のドローンとかを使ってやるとか、いろんな駆除方法もあるようです。カワウは結構広範囲で対策しなければいけませんので、どこにコロニーがあって、それがどういった活動をしているのか、また、それを効果的に駆除するにはどうしたらいいのか、こういったことを指針にまとめたいと思っております。できればその新しい事業で、各漁協さん等に支援させていただいている事業があるのですけれども、この中でもカワウの対策についてやっていただくことについては支援させていただこうかと考えております。ですので、例えば新しい方法で、ドローンというものも出てきていますので、もしそういったことをやって、実験的にも効果があるのかどうかやってみたいというようなことがもしあれば、そういった支援も活用いただければと思います。そのようなことを考えながら指針はつくりましますし、各漁協さん、できれば具体的にちょっとその取り組みをやってみて、これは効果があるとか、ないとかそういったことを教えていただくと、両方でいい対策指針なり、今後の見込みになるではないかなと考えております。

〔小林委員〕

よろしいですか。

〔小谷会長〕

はい、どうぞ。

〔小林委員〕

今、説明の中で、ドローンを使うとおっしゃいましたが、これはどの範囲の駆除を、どういう形で対策を講じようとしておられるか、その中身が御理解しがたい。ただ追っ払うだけでしたら、卵を産んでいるところに何かを持って行って、そのものを入れることによって、ふ化しないような状況にするとか、いろいろございます。ところが、ドローンだけで、追っ払うだけでは効果はございませんし、松や諸々の枝の中におるものをどのような形で駆除されるのか、非常にこれは難しいことではないだろうかというふうに私は感じております。そのあたりいかがでしょうか。

〔小畑事務局長〕

ドローンはですね、この前ちょっとその米子でやったときに言っておられたのは、コロニーのある島、例えば湖山池の島にコロニーがあったとすると、ドローンで島中にかかるようなテープを渡すのです。要するに、カラス除けのテープです。人間が追い払おうと思うと、大変な作業になるのですが、ドローンを飛ばして、長いテープをかけてしまって、そこにコロニーをつくらなくなってくるという算段。

[小林委員]

テグス代わりみたいなものか。

[小畑事務局長]

そうです。だから、追い払うというよりもコロニーをそこにつくらせない。

[小林委員]

効果があればいいですけど。

[小畑事務局長]

それは、ほかのところでやって、それなりの効果があったようには聞きました。

[小林委員]

そうですか。ひとつ前向きに。

[小畑事務局長]

ですから、そういったことでも、コロニーがあればやっていただいて、ほかの方法でももちろん結構ですので、お願いしたいと思います。

[小林委員]

はい、ありがとうございました。

[佐藤委員]

小林委員さん、テープもまかれますし、それから花火を発射することもできます。それからコロニーに向けてドライアイス落とすこともできます。

[小林委員]

今、佐藤委員が言われるのは、ドライアイスで、卵のふ化を抑えるという話ですが、ドローンで、枝の中にある巣の中にドライアイスを落とすことは非常に難しいことだと思うのです。理論はそうなのですが、実際はどうなのでしょう。

[佐藤委員]

今度、今話にてたテープが売っていますので、人間の手で落としにくいところにはドローンでテープを張っていく話があります。山ですと、例えば150メートルとかありますよね。例えば40号とか50号のスズキの型ざおでも、なかなか無理なようです。人力で落とせないところは、例えば20キロ区間、これを重点的ドローンでそのテープを張って、近寄らせないということをやるというところ。2万円ぐらい出すとね、カメラがついたような簡単なドローン

があります。それで、私も30万円ぐらいですから、買おうとしているのですけれども、今全国で、たしか26漁協ぐらいかな、申請をしております。確かな、きちんとありませんけれども、やはりそれには、国交省の許可を取ったり、練習をしたり、しなければならぬものですが、保険をかけるのは東京海上というところが、やっぱり、1回、水の中に落としてしまえば、終わりだそうです。そういうこともあるので、やっぱり東京海上のほうで保険をかけるということもして、全国で26ぐらいだと思いますが、申請をしているところです。

〔小林委員〕

もう1点、よろしいか。ウの駆除、これの話をお聞きしたのですが、以前、郵上組合長と話したら、うちのほうは関係ないと。いいですか。そうすると、駆除に力を入れるところがある一方、片やうちは関係ないと言われると、これの有効性というか、その対策を図れないというふうに私は思っておるのですけれども、いかがでしょうか。

〔小畑事務局長〕

全くおっしゃるとおりであります。小林委員が言われたように、湖山池もね、主なものがシジミですので、ウに食われることはないというのは確かでありますし、確かに、そうはいつでも、湖山池にコロニーがあるということは、ある程度はつきりしていますから、そこは私ども行政のほうで、今その全体のことを考えて湖山池漁協さんにも、その辺御協力はお願いしていきたいなと思います。

〔小林委員〕

わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。はい。

〔小谷会長〕

そのほかいかがですか。

〔佐藤委員〕

いいですか。

〔小谷会長〕

どうぞ。

〔佐藤委員〕

試験場の方が来ていらっしゃるけれども、ここに今、イワシというような名前が今出ておりますけれども、大体そのような格好なのでしょうかね。日野川の、私、小さいころから、小学校のころから、ころがししたりして、近場ですから、やってきてですね、日野川の場合には、ことし上がって来んだったら、天然遡上、次の年は上がってくるぞというような格好でした。ところ

が、小林委員さんのところも2年間ぐらい全く上がって来てない。

〔小林委員〕

2年、だめです。

〔佐藤委員〕

上がってきてない。うちはもう車尾堰というところがあるのですけれども、これ何回か話ししたことがあると思いますが、あそこに、理事を立たせております。魚道に上がるものをカウントさせる。ところがゼロですよ。あれだけの魚道、国交省に3年がかりでつくってもらったのにゼロ。それで、ここを見ますと、この間からずっと、何だかそのカタクチイワシが、あんなにいたじゃないか、昔からおってそんなものだったかなという具合にちょっと感じて、これも怪しいなということで書いておられる。やはり、そういうものは生きたものを食べますからね。その辺のことをちょっと話聞かせてもらいたい。

〔山田所長〕

その遡上数が少なくなった原因っていうのは、流下仔魚は大体同じような量があるのに、遡上数が少なくなるっていうのは、海域でのなんか原因があるということ。

〔佐藤委員〕

すみません。流下稚魚は同じではありません。それは間違っています。私、流下稚魚やっていますが、去年、おととしと、ワンパターンしかなかった。ワンパターンしかありませんでした。試験場にいただいています、11月にワンパターン、ぎゅっと大きな波が来ます。そして、12月の10日前後に、大きな同じ波が来ます。それが2年間、ワンパターンであった。ということは、これからもっと先のことなのですが、総代会にかける必要があるのですけれども、日野川は、もう理事会で承認を得て、11月1日からの再解禁、これはやっぱりやめようと。王子製紙、王子の車尾堰から、親をふやしてその場で産んでもらおうという取り組みを今年からやった。ことしはもう看板、6枚つくりました。

〔山田所長〕

流下稚魚が。

〔佐藤委員〕

ええ。3年前はね。小林委員さんのところも、組合長でもその辺は気にされておると思いますが、やはりあったのですよね。ところが2年間、まるっきり遡上して来ないのは、ワンパターンだけでした。調査をしてみますとね。その辺もないかなと思います。

〔山田所長〕

それで、そのなんですか。餌の競合があるかもしれないということと、カタクチイワシの仔魚と、アユの仔魚の餌の競合があるのではないかということと、それから、海域の水温が、昔と違ってどうなっているかっていう、多分違いがあるはずで、そのあたりをこう、どういう風になっているかというのを調べながら、原因究明の特定をしていこうかなというふうに思っております。ほかの検査も、こういう遡上量とか、それから流下仔魚数とか調べられていますので、そういうところと連携しながら、何で減っていったのかっていうことを調べようかと思っています。それで、特にその餌、カタクチイワシの量と、それから遡上数との関係、何か関係あるらしいというようなことが出てきているので、過去のデータを拾いながら、本当に関係があるかないかというのを調べていこうかなと思っています。要は、餌を食べてしまうほかのグループがあって、アユが食べようと思っても、もう餌がないので、減耗してしまうだろうというようなことを考えているので、それについて、まだ始めたばかりですので何とも言えないですけど、そういう因果関係というのを調べていこうと思っています。

〔佐藤委員〕

日野川ですが、3日に1回ずつ、海水温と、それから水と、3日に1回ずつはかっておりますので、そういうデータもね、どんどん試験場のデータにしてください、日野川のものでよかったです。

〔山田所長〕

よろしくお願いします。

〔佐藤委員〕

どんどん。何年間もずっとしておりますから、3日に1回ずつ。試験場のデータに使ってもらっても結構ですので、どんどん電話してください。

〔山田所長〕

水温との関係も何かあるみたいな報告がありますので。

〔佐藤委員〕

1度下がれば大変なことだと言っておりますからね、海水は。

〔山田所長〕

ええ。それもちょっと今、因果関係のほう、ほかの県と連携してもらって調べていこうと思います。

〔小谷会長〕

はい、そのほかいかがですか。どうぞ。

〔小林委員〕

あのね、私がちょうど組合長に就任したときは、非常に遡上が多かったです。今、佐藤委員が言われたように、2年間で全然だめです。そこで26年から、今言われたように、もう11月以降ですね、もう9月25日まで、一応、遊漁期間が済んだら、それ以降、26年からもう全部禁漁期間に全部しました。それで、その千代川では、源太橋から因幡大橋の下の製紙工場がございましょう。あの付近に3カ所、産卵場を造成して、そこから採捕しましてですね、それで26年度は、約20万尾を採卵してふ化させ、育成をして、放流をしたところです。それで、去年は約60万尾。これ、ふ化して、今県の栽培漁業協会ですな、ここだけでできませんから、高梁川の漁協をお願いして、そこでできない部分だけは、そこで育成をさせていただいております。今のところが。それによってそのものを放流していくと。年々そういう形をとっていかないと、もう天然遡上というものは、波があり過ぎるものですから、その影響によって、去年はほとんど釣れなかった影響で、一番多く売れたときと、遊漁券が売れなかった時の差が700万あります。ですから、毎年のように、うちの組織、組合としては、赤字を何とか解消しようという努力はしていますが、解消できない現状であるということ、なかなか苦慮しておるということ、御理解をさせていただいて、御協力をお願いしたいと思っております。

〔小谷会長〕

どうぞ。

〔番原委員〕

はい。漁場環境の改善というところで、外来魚の駆除というのが書いてありますが、何か具体的に、もうちょっとお話を伺えたら。案ですね。平成28年度の県のこういうことしますよってというところの2番目、主な事業内容、支援対象事業というところで、外来魚、漁場環境の改善というところで、外来魚の駆除って書いてあるんですけど、そういう話が県内で挙がっているのかと思ひまして。

〔小林委員〕

よろしいですか。

〔番原委員〕

はい。

〔小林委員〕

外来魚はね、智頭町の芦津溪谷ですな、ここがもう昭和30年代のころに、キャッチアンドリリースで、ブラウントラウト、これを一応放流して、そういう主義の方がキャッチアンドリリースで次々とやっておられたけれども、奥に行ってみるとイワナの成魚が1匹も見当たらないので

す。それで、昨年から3カ年計画で、智頭町の町と、それから漁協とで、2分の1ずつ出して、一応3年計画で、一応やるようにいたしましてですね、昨年、ブラウントラウトの捕獲が150尾ありました。それで一番大きなものが、54センチ。ところが、54センチ捕獲してみたところが、口の中に同じ頭をしたものが、おったものですから、引き出してみると同じブラウントラウト、共食いですな。28センチのものが、引き出したら出てきました。ですから、これは獰猛なもので共食いしまして、そのエリアには、イワナの成魚、稚魚、ほとんどございません。ですから、この3年間で、どこまで駆除できるかわかりませんが、その点もまた、段階的には、県のほうなりをお願いをしまして、県下全体の中でのこの外来魚の駆除対策というものが必要になってくるというふうに感じております。

〔番原委員〕

ありがとうございました。

〔小林委員〕

勇ましいウロコですけ、もう見られないというのは。

〔番原委員〕

見たいです。

〔佐藤委員〕

オオクラさんところも結構飼っておられた。

〔小畑事務局長〕

ですから、今回の予算は、そういったことにも活用はいただけるというような。

〔佐藤委員〕

ありがたいことでございます。

〔小谷会長〕

これは、各漁協さんなんかには、紹介していますか。

〔小畑事務局長〕

一応予算をつくるときに、予算ができた場合はどういったことをされたいですかということ聞きながら、一応メニューは考えたつもりです。

〔小林委員〕

ありがとうございます。

[小畑事務局長]

ですから、予算が成立したら、また周知をさせていただこうかと思います。

[佐藤委員]

これは出ましたということ、押したほうが良いと思いますよ。

[小畑事務局長]

はい。

[小谷会長]

漁協さん以外で、先ほども言った、例えばNPO法人のような組織が取り組んでみようというような場合は、県に申請するような形になりますか。

[小畑事務局長]

そうです。ですから、一時期、去年でしたか、この委員会でもちょっと議題になった例の河内川の話がありましたが、河内川とは言わない、ああいった形で漁業権のない河川でも一生懸命取り組んでおるところもあると思いますので、そういったところについては、同じように支援させてとか、このことについては、ホームページを通じ、あるいは、先程もお願いしましたが、委員の皆様にも、もしそういった実績を活用したところを御存じであれば、ぜひ、御紹介いただければと思っております。

[小谷会長]

どうぞ。

[佐藤委員]

ということになりますと、川づくり基金なんかは、最初は、川づくり基金は、組合に出すものだというような格好で設立されたと私は思っていますが、それで、法人化になって、いろいろなところが入ってきた。市町村が入ってきた。この部分も、そういうことになりはしないでしょうか。せっかく今、心が弾んだのですが、漁協には200万円ぐらいなら補助をしますと言うのが、それがだんだんだんだん少なくなってきて、とどのつまりは、半分以下というようなことにはなりませんか。

[小畑事務局長]

川づくり基金の場合は、それ、出捐金という6億円を原資にしてその運用でやっていますので、その運用益が少なければ、その分事業費が少なくなるのですが、これは全く基金とは関係ない県の予算ですので、当面ふえることはないと思いますが、この額は維持し何年かは続けさせて

いただくようなことです。

[小林委員]

切れることはないですな。

[小畑事務局長]

よほど環境が改善されたとか、そういったことがあれば、そのときは、そう考えても。

[佐藤委員]

ありがとうございます。

[小畑事務局長]

とりあえず先程言った金額を上限で、何年かは間違いなく続けたいと。

[小谷会長]

そのほかいかがですか。

[桐原委員]

すみません。よろしいでしょうか。

[小谷会長]

はい、どうぞ。

[桐原委員]

いつも遅くなって申しわけございません。普及啓発のほうでも、事業対象の取り組みがあるのですけれども、釣り場マップの作成と釣り教室の開催等ということがありますが、釣りじゃなければいけないのかどうか、あるいは、水辺の生きもの探しということで、参加者の方にタモ網とか、その他の漁具を使ってもらっての生き物調査をしてもらうようなイベント企画では、この事業の対象になるかどうかという確認をさせていただこうと思いました。

[小畑事務局長]

なります。別に釣りに限った話ではありませんので。

[桐原委員]

それは別のお話なのですが、多分新年度から、南部町でNPO法人のなんぶ里山デザイン機構というのが、町直轄で立ち上がる予定なのですが、法勝寺川の水系を中心とした水辺についての環境調査もしようというふうな話が出ていまして、新年度が来年度以降で、そういうふうなこと

も具体的に動いていこうかというような話題が出ております。きょうのお話、この普及啓発のほう、あるいは外来種魚の駆除のほうも、ぜひ、絡ませていただけたらなというふうには思っていますので、また、こちらの動きが出てきましたら、お知らせしたいと思います。

〔小畑事務局長〕

県のほうで一応つくりましたが、細かいメニューとか要項の最終的なことはこれからつくりますので、今、委員がおっしゃられたようなことも入れたいと思います。できれば、今言われたように、外来種の駆除とか、そういったやっぱり資源の増殖につながるようなことも取り組んでいただきながら、普及啓発も一緒にやっていただくと、非常に支援は、県としてはしやすいと思いますので、その辺はちょっとよろしくお願ひしたいと思います。

〔桐原委員〕

外来魚駆除というふうにありますますが、外来種全体というわけではなく、これはもう魚だけというふうな前提なんでしょうか。植物も含めちゃうと、水辺のほうに特定外来のオオカワヂシャとかもありまして、アメリカザリガニも相当いまして、タイリクバラタナゴもかなりいますが、そのあたりの外来種、外来魚の外来水生生物、そのあたりに関しては、何か枠とか、魚だけとかいうふうな、そういうライン引きがありましたらば、説明お願いします。

〔小畑事務局長〕

あまり細かいことを規定するつもりはなくて、在来種とかそういったものに影響を与えるようなものを駆除するのであれば、それは対象にさせていただこうかと考えております。

〔桐原委員〕

じゃまた、わからないことありましたら、質問させていただこうと思います。ありがとうございます。

〔小谷会長〕

先程、カワウの対策ということで、様々なところが取り組みをしておられますが、先ほどのような、ライン張ってというようなことで、何とか害を防ぐということもありますけども、同じような考え方で、川底の浮き石を取る道具つくと。浮き石をつくるということで、ウからの被害を防止しようというような取り組みをしておられるところもあるようです。そうすると、川底に人力でなかなか一つ一つということは難しいでしょうから、ユンボを入れてですね、川底を整備するとか、要するに隠れ家をつくってやるというようなことで、そういうようなことで、例えば、県がそういうようなことに取り組めるのでしょうか。あるいは、今の話で、漁協がそういう事業を受けたときに、河川関係とは担当が違いますが、そういうようなところを自由にするのができるのでしょうか。

〔小畑事務局長〕

その河川の中に、機械を入れてつくつとということになると、ちょっとやっぱりそれは河川管理者の許可とかそういったものは当然要ってくると思いますし、事業費的にも、結構やっぱりそうなるとかかってくると思いますので、なかなか漁協さん単位で取り組まれるというのは、ちょっと難しいかなと思っています。もしそれが本当に有効ということであれば、その河川の工事とか、あるいは掘削とかするとき、そういったことに、また少し考慮したような最後の仕上げ、そういったことをお願いするというの、私どものほうでやっていきたいとは思いますが、なかなか単協さんで取り組まれるというのは、ちょっと厳しいかなとは思いますが、そこまでは。

〔小谷会長〕

はい、どうぞ。

〔佐藤委員〕

うちは実を言いますと、単協で1メートルの幅、長さが2メートル、高さが1メートル、こういうものを10基鉄骨でつくってですね、国交省に電話して10トンダンプで100万ぐらいのやつを1台持って来いと。それで、大型クレーンですね、これは金がかかるのですが、そういうところで、汽水域とかいろんところでちょっとやってみました。珍しい魚が入りましてね、カワアナゴって見たことがありますか。5匹おってね、なかなか強いものでして、3匹ちょっとかっこ館に持っていきました、持ってきてくださいと言うもので。それから2匹は、うちのほうに残しておりますが、結構お金がかかります。すごく大変です。手積みで、簡単に1メートルと2メートルの長さと言いますが、その中にもじ網の石を入れますので、大きなもので1トンくらいになります。その下に、魚が逃げんような小さいもじ網をやって、それで大型クレーンで持ち上げます。それで、そういうのもどうも多分お金が。

〔小畑事務局長〕

もちろん。

〔佐藤委員〕

出れば。理事会の中で、そんなことを組合長が思いついただけ、今回は組合長が出しとけという事で、強制的に組合長のせいに出させられたのですが、非常にものすごい生態系がよくわかる。いろんなものが入っている。それで、河口から400メートルぐらいに、ずっとやっていったのですが、今年はいまいぐあいやってもらえると思ってですね。それと、人間が入るのは、この辺までですよ。この栗石をずっと手でやっていきます。今言われた浮き石のようにして何が入ってもいいような格好をやりまますから。それで引き上げるときには、もじ網をすっと潜って、絡んだものを逃げないようにして、クレーンで吊って上げるといったような格好で。小林委員さん、使ってみようかなということになれば、うちにつくっておりますので。

〔小林委員〕

ああそうですか。

〔佐藤委員〕

5キロぐらいだったら出します。ちょっと使ってみてください。だけども、ちょっと金がいります。今聞いた話だと、出してやると、20万で出してやるということですが。そういう例えば、鉄骨なんかつくるお金なんてどうなるのでしょうかね。

〔小谷会長〕

今、単純に話を出したのは、河川ということでね、河川管理ということもあります。こちら漁業ということでやっている。それが、その横の連携がもっととれないかなということが、やっぱり思うところがあるわけです。ですから、こちらで、この練ることを、河川管理のほうでは、希望に沿うような形で川を工事するときに、できるだけ浮き石をつくるような後処理をする等、あるいはちょっと余分にするような作業するとか、河川環境全体をよくしていくのだというようなことで、連携がうまくとれればいいないつも思うものですから、そういうことでちょっとお話をしたところでした。

〔佐藤委員〕

単協ではね、ええ。私はとれておると思いますよ。

〔小畑事務局長〕

おっしゃるとおりだと思いますので。こういった事業を始めるってということもありますし、今言われたようなことについても、国交省なり県の河川部局のほうには伝えたいと思いますので。

〔小谷会長〕

そのほかいかがですか。よろしいですか。はい。

それでは、一応、この項を終わらして、委員のほうから何か報告なり御意見なりございましたら。よろしいですか。はい、どうぞ。

**会長の挨拶をもって、第264回委員会は閉会した。**

この議事録の真実を期するため、議長及び議事録署名人をして記名、押印させる。

平成27年3月7日

議長 会長

署名委員

署名委員